

令和 8 年度彦根市病院事業職員採用試験実施公告

令和 8 年度彦根市病院事業職員採用試験を下記のとおり実施する。

令和 8 年 2 月 24 日

彦根市病院事業管理者 金子 隆 昭

記

1 職種、採用予定人員および職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
薬剤師	若干名	市立病院における薬剤師業務 その他関連業務

2 受験資格

(1) 次に該当する者は、受験できます。

平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、薬剤師の免許を有するもの(令和 9 年 3 月 31 日までに薬剤師の国家試験を受験し、免許を取得する見込みの者を含む。)

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 彦根市職員または彦根市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 採用試験

(1) 日時 令和 8 年 4 月 18 日(土) 午前 9 時から

(2) 場所 彦根市立病院(彦根市八坂町 1882 番地)

(3) 方法

ア 適性検査 公務員として必要な適性についての検査

イ 専門試験 専門職として必要な知識、技術等についての択一式または記述式筆記試験

ウ 小論文 自己の意見および文章の表現能力についての小論文試験

エ 口述試験 面接による口述試験

(4) 合格者の発表

令和 8 年 5 月下旬までに市立病院ホームページ (<http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp>)において、合格者の受験番号を掲示するほか、受験者に文書で通知します。

4 採用および給与等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用が決定されます。

なお、この名簿の有効期限は、令和 9 年 3 月 31 日までです。

- (2) 採用予定日は令和 9 年 4 月 1 日です。ただし、有資格者で、採用内定後勤務できる方については、相談の上、採用を早める場合があります。

- (3) 給与、勤務時間等

ア 給与(令和 8 年 2 月 1 日現在)

彦根市病院事業職員の給与の種類および基準に関する条例等により支給されます。

基本給は、大学 6 年制卒業の場合が 260,200 円です。なお、学校卒業後の職業経験その他の経歴に応じ、一定額が加算されます。また、他に手当として、地域手当(基本給と扶養手当の合計額の 4%※令和 8 年度見込)、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年間 4.65 月※令和 7 年度実績)等が各々の支給要件に応じて支給されます。

イ 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までを基本としますが、午後 9 時 30 分までの長日勤や宿日直勤務等があります。

5 受験手続および受付期間

- (1) 受験の申込方法

原則として、彦根市電子申請サービスからの受験申込みのみ受付けます。

彦根市電子申請サービス「令和 8 年度彦根市病院事業職員採用試験受験申込み(薬剤師)」

※ https://apply.e-tumo.jp/city-hikone-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1709

※ インターネット環境がない等、特別な事情により彦根市電子申請サービスから申込みできない場合のみ、郵送または窓口で受験申込みを受付けますので、下記事務局までお問い合わせください。

申込みの流れ	
①受験申込み	上記のホームページアドレスにアクセスし、説明に従って申し込んでください。
②申込受理	申込みが受理されたら、受理通知メールをお送りします。
③受験票送付	受験票は彦根市電子申請システム上で発行(アップロード)します。

	発行されたら、A4判の用紙に印刷の上、試験日当日に持参してください。
--	------------------------------------

※ 詳しい手続は、彦根市立病院ホームページの採用ページをご覧ください。

<http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp>

(2) 受付期間

令和8年2月24日(火)午前10時から同年4月8日(水)午後5時15分まで

なお、彦根市電子申請サービスによる申込みができない特別な事情がある場合は、郵送または窓口での申込みを受付けます。

※ 郵送は、令和8年4月8日(水)午後5時15分までに、彦根市病院事業職員選考委員会事務局に到着したものに限り受け付けます。窓口は、平日(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)に限り受け付けます。

(3) 採用試験に関する問合せ先

〒522-8539 彦根市八坂町1882番地

彦根市病院事業職員選考委員会事務局(市立病院事務局職員課内)

電話 0749-22-6050(代表) 内線 3111

6 その他

免許を取得する見込みの者が、国家試験不合格等により取得の見込みがなくなった場合は、採用されません。